

令和8年度 事業計画書

青森県立さわらび療育福祉センター

目 次

第 1	基本理念	1
第 2	基本方針	1
第 3	具体的方針	1
第 4	事業内容	2
1	障害児入所支援・障害者入所支援	
2	短期入所（ショートステイ）	
3	日中一時支援	
4	児童発達支援	
5	放課後等デイサービス	
6	外来診療	
7	リハビリテーション	
第 5	安全・安心	3
1	安全管理	
2	健康管理	
3	施設管理	
第 6	虐待防止・身体拘束適正化	4
第 7	主な行事予定	5
第 8	研修、会議	8
1	研修	
2	会議	
第 9	苦情解決体制	9
第 10	組織及び事務分担	10
第 11	職員の配置状況	11
第 12	業務の概要	12
1	診療部	
2	生活支援部	
第 13	実習生の受け入れ	13

第1 基本理念 「ともに輝いて生きる」

人はそれぞれ命の尊厳を持っています。

障害を持つ児者の日々が輝き充実したものであるためには、ご家族や療育に携わる人たちが理解し認めあいながら、地域や社会と多くのかかわりを持つ必要があります。

「ともに輝いて生きる」ことをセンターの目標とします。

第2 基本方針 「五つのお約束」

- 一 障がいを持った利用者の命とその尊厳を守ります
- 二 人間性を大切にする療育・介護を果たします
- 三 職員は向上心をもって励み、チームワークを大切にします
- 四 日中活動を充実させます
- 五 開かれた施設として地域や社会に貢献します

第3 具体的方針

- 1 利用者の病状や健康状態には細心の注意を払い、変化を見逃さないようにします。
- 2 利用者の意思を尊重しながら、日常生活訓練指導を的確に行います。
- 3 フレンド活動を通じて利用者の希望や意思を常に再確認します。
- 4 実習生・研修生を積極的に受入れ、関係者の育成を図りながら、重症心身障がい児者に対する理解を深めるための啓発を行います。
- 5 ボランティアを積極的に受入れ、地域社会との交流を図るとともに、地域社会への貢献を目指します。
- 6 運営協議会及び苦情解決の第三者委員会や苦情相談窓口を通じて、迅速な問題解決を図り、誰もが意見を申し出できる開かれた施設を目指します。
- 7 施設管理では法令順守による安全・安心を確保し、予算執行や徴収事務は適正かつ迅速な事務処理を行います。

第4 事業内容

1 「障害児入所支援・障害者入所支援」

18歳未満の方には児童福祉法に基づき、18才以上の方には障害者総合支援法に基づく入所支援サービスを提供します。いずれも在宅生活では十分な介護や訓練を受けることが困難な身体及び言語機能障害の重複した重症心身障がい児者に対し、介護及び日常生活上の世話を適切かつ効果的に行うよう支援します。

また、日中は、生活介護サービスを提供し、在宅の通所者と共に入浴・排泄及び食事等の日常生活全般の介助やレクリエーション等の日中活動を行います。

2 「短期入所」(ショートステイ)

在宅の重症心身障がい児者が、介護者の病気その他の理由により、一時的に介護を受けられないときに短期間入所し、入浴・排泄又は食事等の介護を行います。

3 「日中一時支援」

在宅で生活している障害児者の家族の一時的休息を図るため、日中、施設内において障がい児者に活動の場を与えるとともに、必要な支援を行います。

4 「児童発達支援」

地域の障がいのある児童を通所させて、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行います。

5 「放課後等デイサービス」

就学している障がい児が、放課後や夏休み等の長期休暇において生活能力向上のための訓練を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行います。

6 「外来診療」

外来受診者に対して、内科及び整形外科の診療を行います。

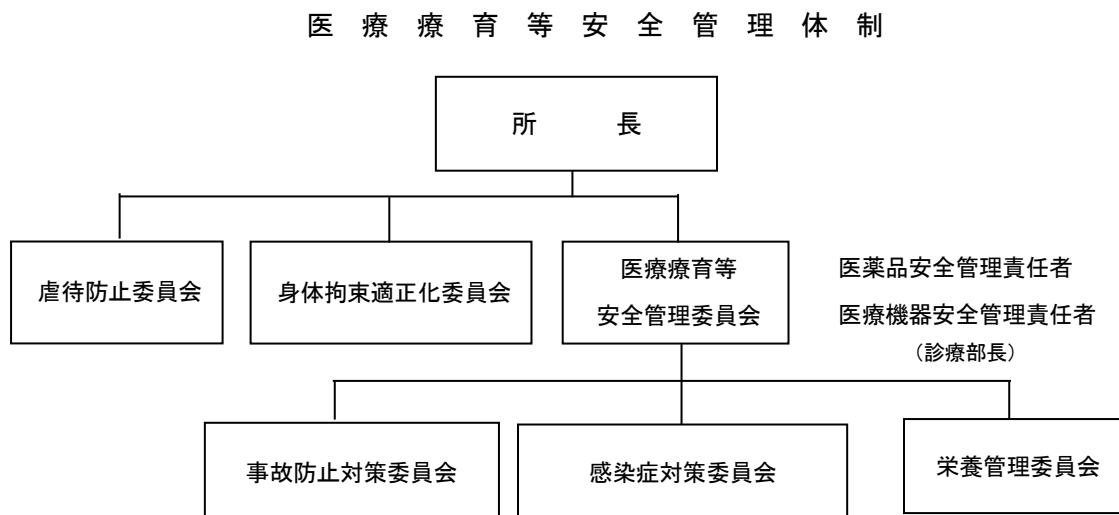
7 「リハビリテーション」

理学療法、言語聴覚療法、摂食・嚥下訓練を必要とする障がい児者に対し、状態にあったリハビリテーションを行います。

第5 安全・安心

1 安全管理

(1) 各委員会を開催し、医療療育等事故の未然防止を図っています。



(2) 避難訓練を年6回実施するほか、夜間想定訓練や地震想定訓練を併せて行います。

また、消火器を使った消火訓練や消火設備による放水訓練を行うほか、年1回、弘前第二養護学校との合同防災訓練を行います。その他不審者対応訓練や防災に関する勉強会を実施します。

(3) 飲料用水の水質検査を毎月実施するほか、浴槽のレジオネラ属菌検査等を計画的に行います。

また、飲料用貯水槽の清掃、ボイラーの整備等を行い事故の発生を防ぎます。

2 健康管理

(1) 内科医等による診察を診療所にて行います。また、定期健康診断を年2回行います。

(2) 入浴は週3回（月・水・金）行います。また、散髪は毎月行います。

(3) 栄養管理委員会を毎月開催し検食結果を報告するほか、本人の身体状況等に合わせ、給食内容を変更します。また、栄養ケアマネジメントによる栄養健康管理を行います。

3 施設管理

(1) 予算執行や一部負担金の徴収等を適正かつ迅速に事務処理します。

(2) 施設・設備を随時点検し、修繕箇所は早期に修繕を行い、利用者が安全で快適な利用ができるよう配慮します。

第6 虐待防止・身体拘束適正化

(1) 虐待防止

虐待防止委員会を年2回（5月・10月）開催し、利用者の安全と人権擁護の観点から、施設内における虐待に関するチェック点検や虐待防止に関する職員研修会を開催するなど、虐待の未然防止に努めています。

(2) 身体拘束適正化

身体拘束適正化委員会を年2回（5月・10月）開催し、施設内における身体拘束等に関するチェック点検や身体拘束等に関する職員研修会を開催するなど、身体拘束等の適正化及び支援の質の向上に努めます。

第7 主な行事予定

(入所)

月	行 事 名	内 容
4 月	転入職員歓迎会	新しい職員、利用者の紹介や交流を図ります。
	こいのぼり飾り付け	室内でこいのぼりの飾り付けをして、写真撮影をします。
5 月	お花見・撮影会	きれいな桜を見ながら、写真撮影会を行います。
	さわらびカフェ	テラスでお茶会を楽しみます。
	シャボン玉遊び	いろいろなシャボン玉を作って楽しめます。
6 月	七夕短冊作り	短冊に一人ひとり願いを書きます。
	七夕短冊飾りつけ	みんなで作った七夕飾りと短冊を飾ります。
	暑中お見舞いカードづくり	御家族に渡すカードを作ります。
7 月	七夕写真撮影会	七夕飾りの下でみんなと一緒に写真撮影会をします。
	サマーフェスティバル準備	ステージの飾りなどを制作をします。
	サマーフェスティバル	家族と一緒に夏の気分を楽しみます。
8 月	アイスを食べよう	みんなで美味しいアイスをいただきます。
	DVD 鑑賞会	サマーフェスティバルの DVD を観ます。
	花火のタベ	みんなで花火を楽しみます。
	シャボン玉遊び	外へ出てシャボン玉で遊びます。
9 月	水遊び	屋外で水遊びをしてリフレッシュします。
	入所通所交流会：ボッチャ大会	放デイ利用児童と入所者と一緒にボッチャ大会をします。
	スヌーズレン	スヌーズレンでリラックスします。
10 月	DVD 鑑賞会	プラネタリウムの DVD を観ます。
	弘二養中学部交流会（予定）	（詳しい内容は未定）
	ハロウィンパーティー	所内を回りお菓子カードを集めます。
	食育（ハロウィン）	ハロウィンのスイーツ作りを楽しみます。
11 月	観劇	絆の会主催の劇を鑑賞します。
	弘二養中学部交流会（予定）	（詳しい内容は未定）
	ツリー・イルミネーション飾り付け	クリスマスツリーやイルミネーションを飾り付けします。
	ハンドベル	クリスマスの曲を練習します。
12 月	クリスマスパーティー装飾制作	クリスマスパーティーの装飾を制作します。
	クリスマスパーティー準備	クリスマスパーティーの飾付など準備をします。
	クリスマスパーティー	クリスマスを楽しみます。
1 月	お参り・おみくじ体験	お参りをしておみくじを引いてお正月気分を味わいます。
	餅つき	餅つき遊びをして楽しめます。

月	行 事 名	内 容
	福笑い大会	福笑いをして遊びます。
2 月	LOVE メッセージカード作り	カードにメッセージを書いたあと、壁に飾ります。
	おひなさま飾り付け	おひなさまの飾り付けをして写真撮影をします。
	食育（バレンタイン）	バレンタインのスイーツを作ります。
3 月	ハンドベル	お別れの曲をみんなで練習します。
	色紙制作	退職・転出職員への色紙を制作します。
	退職・転出職員お別れ会	退職・転出職員のお別れ会をします。

＊この他、お茶会や毎月お誕生会や制作等も行います。

（通所）

月	行 事 名	内 容
4 月	こどもの日制作	こいのぼりを作って楽しみます。
	新入生歓迎会	新しいおともだちの歓迎会をします。
	母の日制作	お母さんへのプレゼントを作ります。
5 月	父の日制作	お父さんへのプレゼントを作ります。
	サツマイモを植えよう	みんなで畑にサツマイモを植えます。
6 月	七夕制作	七夕飾りや短冊を作ります。
	親子交流会	ゲームなどをしながら保護者と交流します。
	ウォークラリー	いろいろなチャレンジをしながらコースを回ります。
7 月	サマーフェスティバル準備	サマーフェスティバルの飾りを作ります。
	水遊び	ミニプールや水鉄砲などで遊びます。
	社会見学	みんなで社会見学に行きます。
8 月	敬老の日制作	おじいさん・おばあさんにプレゼントを作ります。
	ウォークラリー	いろいろなチャレンジをしながらコースを回ります。
9 月	シャボン玉遊び	いろいろなシャボン玉を作って遊びます。
	入所通所交流会：ボッチャ大会	放課後デイ利用児童と入所者が一緒にボッチャ大会をします。
10 月	軽スポーツ	身体を使ったゲームをしてみんなで点数を競って遊びます。
	ハロウィンパーティー	ハロウィンの制作をします。
11 月	焼き芋会	収穫したサツマイモを調理して食べます。
	クリスマス制作	クリスマスの飾りを作ります。
	干支ちぎり絵	ちぎり絵で新年の干支の作品を作ります。
12 月	ハンドベル	クリスマスの曲を練習します。
	クリスマス会	ハンドベル演奏やゲームをしたりケーキを食べて楽しみます。
1 月	お正月遊び	お正月の遊びをして楽しみます。

月	行 事 名	内 容
	節分制作	いろいろな鬼を作って楽しめます。
2 月	バレンタイン食育	バレンタインのスイーツを作ります。
	ひな祭り制作	ひな人形を作って楽しめます。
3 月	新入生歓迎会準備	新しいおともだちを迎える準備をします。
	退職・転出職員贈り物準備	退職・転出職員のお別れ会をします。
	卒業を祝う会	おともだちの卒業をみんなでお祝いします。

* この他、毎月お誕生会を行います。

第8 研修、会議

1 研修

(1) 外部研修

外部研修には積極的に参加させ、職員の資質向上を図ります。

月	研 修 の 内 容 (令和8年度計画)
4 月	S D R 症例検討会
5 月	S D R 症例検討会
	児童発達支援管理責任者連絡会 z
	第 71 回重症障害児 (者) 医療看護師講習会
	第 12 回障害児 (者) 施設看護師講習会ミドルコース
6 月	東北地区発達支援事業連絡協議会
	S D R 症例検討会
	強度行動障害支援者養成研修 (基礎研修)
	第 90 回重度・重症児 (者) 療育 (基礎) 講習会 (看護師対象)
	第 91 回重度・重症児 (者) 療育 (基礎) 講習会 (療育職員対象)
	S D R 症例検討会
7 月	児童発達支援管理責任者連絡会
	強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)
	相談支援従事者初任者研修 (講義部分)
	S D R 症例検討会
8 月	栄養・食育マネジメントセミナー
9 月	第 6 回小児リハビリテーション医学会学術集会
	第 71 回全国肢体不自由児療育研究大会
	S D R 症例検討会
	児童発達支援管理責任者連絡会
	福祉サービス苦情解決関係者研修会
10 月	国際福祉機器展
	S D R 症例検討会
	福祉サービス苦情解決関係者等研修会
11 月	S D R 症例検討会
	児童発達支援管理責任者連絡会
	青森県障害者虐待防止・権利擁護研修 (視聴受講)
	青森県障害者虐待防止・権利擁護研修 (集合研修)
12 月	第 13 回日本小児理学療法学会
	S D R 症例検討会
1 月	S D R 症例検討会
2 月	S D R 症例検討会
3 月	R7 年度指定障害福祉サービス事業者集団指導
	S D R 症例検討会

*年数回、東北地区小児施設療法士勉強会

(2) 看護・介護研修

看護・介護技術向上のため、毎月、生活支援課職員が学習会を開催しています。また、外部研修に参加した時には、復命を通じて研修内容の共有を図ります。

(3) リハビリテーション研修

リハビリテーション技術向上のため、毎月、青森県内の小児リハビリテーションに関連する研修会(WEB)に参加しています。外部研修に参加した時には復命を通じて研修内容の共有を図ります。

2 会議

(1) 所内会議

毎月、所内各セクションの責任者が出席し、それぞれの課題、問題点等を協議します。

(2) 合同会議

毎月、弘前第二養護学校と合同会議を開催し、連携を図ります。

(3) 生活支援課運営会議

毎月、運営のあり方、療育の方法・問題点を点検する等、常に利用者の立場に立って行っているかを確認します。

第 9 苦情解決体制

利用者の処遇に係る苦情に対して迅速かつ適切に対応し、利用者の権利を擁護するとともに、利用者の満足感の向上を図り、センター運営への信頼性の確保及びセンター運営の適正性の確保を図ることを目的に苦情解決の体制を整えます。

(1) 苦情申出人の範囲

利用者及び利用者の家族や代理人。センターを退所して 1 年を経過していない利用者等。

(2) 苦情受付の方法

口頭または文書

(3) 苦情解決体制

苦情解決の責任体制を明確にするため、苦情解決責任者を設置する。

利用者等が苦情の申出をしやすい環境を整えるため、苦情受付担当者を設置する。

苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため第三者委員を置く。

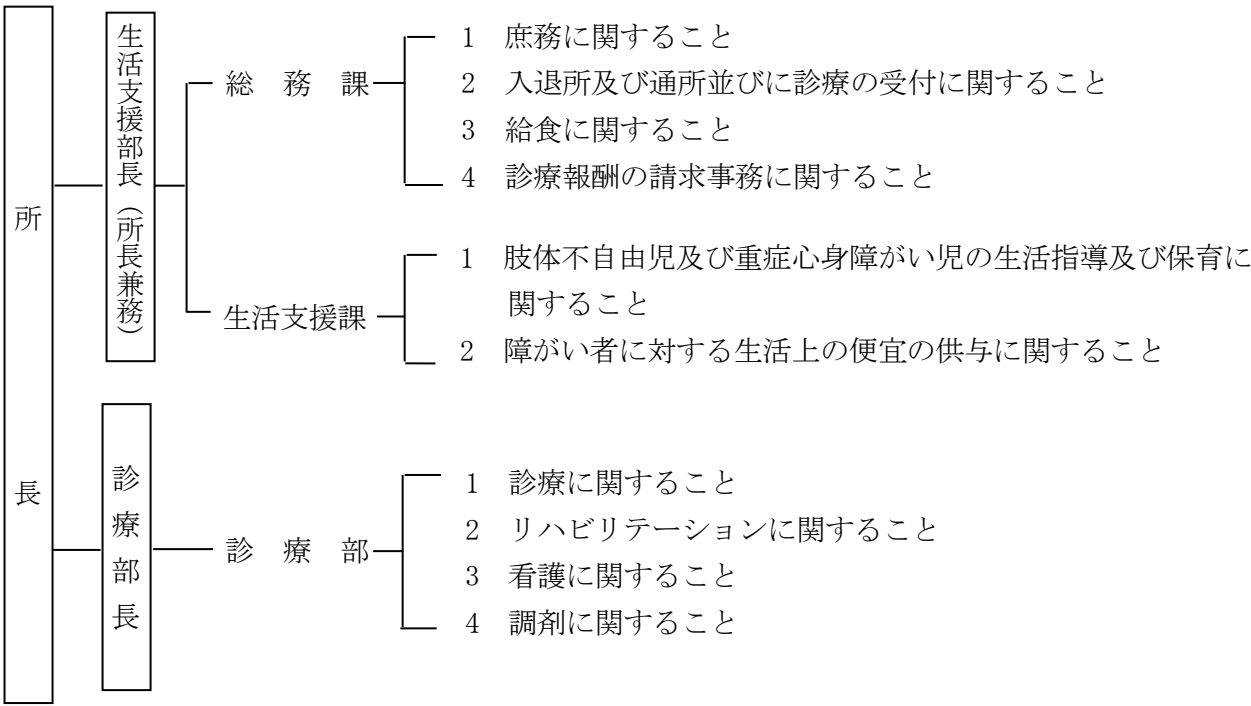
(4) 苦情対応の記録及び結果の報告、公表

苦情受付担当者は、苦情受付から解決、改善までの経緯と結果についての記録を書面に残す。

苦情解決責任者は、苦情申出人に改善を約束した事項について、苦情申出人及び第三者委員に対して、1 か月以内に報告する。

個人情報に関するものを除き「さわらびだより」に苦情の申出内容、解決結果を掲載するとともに、センター内に掲示して公表する。

第 10 組織及び事務分担



第 1 1 職員の配置状況

(令和 8 年 4 月 1 日現在) (単位 : 人)

職種	現員	職種	現員
所 長	1	事 務 職 員	1
診 療 部 長	1	管 理 栄 養 士	2
総 務 課 長	1	調 理 師	3
生活支援課長 (サービス管理責任者)	1	運 転 技 能 員	1
理 学 療 法 士	4	計	33
言 語 聴 覚 士	1	応 援 医 師 (非 常 勤) 2 事 務 員 (非 常 勤) 1 技術員 (看護師) (非 常 勤) 3 生 活 支 援 員 (非 常 勤) 4 指 導 員 (非 常 勤) 1 技能員 (調理師) (非 常 勤) 1 技能員 (入所) (非 常 勤) 1 警 備 員 (委 託) 3 医 事 会 計 員 (委 託) 2 清 掃 業 務 員 (委 託) 3 ボイラー技能員 (委 託) 2 洗 濯 業 務 員 (委 託) 2	
児 童 指 導 員	4		
保 育 士	1		
看 護 師	7		
児童発達支援 管理責任者	2		
生活支援員	3		

※育児休業 1 及び休職 1 は除く。

第 1 2 業務の概要

1 診 療 部

(1) 外来患者の診療 (入所者・利用者含む)

外来診療、一般的処置、理学療法、言語聴覚療法、療育相談、障害者の診断書作成

(2) 整形外科の診察 (応援医師)

療育相談、補装具及び障害者の診断書作成 (月 2 回)

(3) レントゲン

X線及び記録写真の撮影

(4) リハビリテーション

ア 理 学 療 法 ・運動発達の促進、ポジショニング、関節可動域訓練、ストレッチ、筋力強化訓練、上肢リーチ及び巧緻性訓練、日常生活動作指導、評価

・補装具等の相談

車椅子、座位姿勢保持装置、日常生活用具

イ 言語聴覚療法 ・読む、聞く、話す、書く等の機能訓練

・コミュニケーション障害に対するリハビリテーション及び機器の相談

・摂食・嚥下障害の評価とリハビリテーション

2 生活支援部

(1) 入所棟における支援事業

(生活介護、障害者支援施設、福祉型障害児入所施設)

① 日常生活における指導及び介助

② 日中活動、行事の計画・実施

③ 利用者の健康管理

④ 生活環境の整備

入所者の日課表

時 間	生 活 日 課	時 間	生 活 日 課
5 : 0 0	起床、排泄	1 3 : 0 0	診察
7 : 0 0	朝食、服薬	～ 1 6 : 1 5	リハビリテーション
	洗面、口腔ケア、髭剃り	(時間割で実施)	
	排泄		
8 : 4 5	検温・診療	1 4 : 0 0	おやつ・水分補給
9 : 3 0	入浴 (月・水・金)		レク活動 (木)
	排泄、更衣 (火・木)		余暇時間
1 0 : 0 0	レク活動 (火・木)	1 5 : 3 0	排泄
	水分補給	1 7 : 3 0	夕食、服薬、
1 1 : 4 5	昼食、服薬、		洗面、口腔ケア
	排泄、休息		余暇時間
1 3 : 0 0	排泄	1 9 : 0 0	排泄
		2 0 : 0 0	就寝・消灯

(2) 通所棟における障害児通所支援事業

① 児童発達支援

主に未就学児童に対し、「児童発達支援計画」に基づき、自由活動（あそび）、個別教育、集団療育、生活自立支援等を提供

② 放課後等デイサービス

「放課後等デイサービス計画」に基づき、自立した日常生活を営むために必要な訓練、創作的活動、作業活動、地域交流の機会の提供、余暇の提供を行います。

第 13 実習生の受け入れ

保健・医療・福祉に係る人材を養成するため、大学、高等学校、専門学校等からの依頼により、実習生・見学者を受け入れています。

受入時期	内容	学校名
令和 8 年 6 月	見学実習・講義	(一財)厚生看護専門学校
令和 8 年 5 月 11 日 ～ 15 日	プライマリーヘルスケア実習Ⅱ	弘前学院大学看護学部
令和 8 年 9 月 28 日 ～ 10 月 2 日	プライマリーヘルスケア実習Ⅱ	弘前学院大学看護学部
令和 8 年 10 月 12 日 ～ 16 日	プライマリーヘルスケア実習Ⅱ	弘前学院大学看護学部
令和 8 年 10 月 26 日 ～ 30 日	プライマリーヘルスケア実習Ⅱ	弘前学院大学看護学部